

十勝教育局における「地学協働活動」の方向性

＜ 「北海道CLASSプロジェクト（地学協働活動推進実証事業）」の実施 ＞

Collaboration 地域や産業界等との連携・推進 Literacy 学んだことを将来に生かす能力
Adult 大人と子供が一体となった取組の推進 Student 児童・生徒理解に基づく指導の充実
System 学校と地域の連携・協働の仕組みづくり

- ・地域コーディネーターを通して、学校が研究する課題と地域の人材をマッチングすることにより、地域の主体的な協力を得た効果的な学習活動として地域課題探求型のキャリア教育を推進する。【高校班・社教班】
- ・上記の取組も含め、コミュニティ・スクール、地学協働活動など、学びと地域づくりが一体となったプロジェクトの推進を支援するため、社会教育指導班が市町村教委・小中学校・高等学校を訪問し、協働プロセスを助言する。【義務班・高校班・社教班】
- ・持続可能な地学協働活動実現に向けたコーディネート機能の強化のため、地域コーディネーターに対し研修を実施する。

十勝教育局社会教育指導班〈社会教育主事〉

- ・地域住民等と学校との連携・協働体制の整備・普及啓発に関して教育委員会・小中学校・高等学校への支援
- ・地域の公民館（社会教育主事・社会教育士）等コーディネート機能を高めるとともに、透明・公正な運営体制・手法等への支援
- ・地域コーディネーター研修の実施 ・学校運営協議会のアドバイザー（学校運営協議会視察）

《市町村教育委員会》

地域学校協働本部をベースに学校と地域が組織的に連携・協働する体制の構築

統括コーディネーター（社会教育主事など）
地域学校協働本部（地域学校協働活動推進員）

小・中学校区（義務班）

- ・「総合的な学習の時間」の取組の成果や課題の共有。
- 《学校運営協議会》
学校運営・その運営に必要な支援に関する協議等《地教行法第47条の5》
- ・地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む
 - 協働活動 ○放課後等の学習活動
 - 体験活動 など

地域コーディネーター

- ・地域住民が地域学校協働活動推進員として学校と地域をつなぐ
- ・地域人材が充実するまで当分の間、統括コーディネーター（行政）がその機能を果たす

地 域

- ・企業、NPO・ｽｰﾌﾟ団体・文化団体・学生
- ・保護者・地域住民・社会教育施設 など

高等学校（高校班）

- ・「総合的な探究の時間」や他教科において、市町村（教育委員会も含む）と高等学校との連携・協働体制を整備し、高校生の主体的な活動を通して学校の魅力化を図り、「まち・ひと・しごと（地方創生）」と学びをつなげる。
- ・地域の産官学民等多様な主体を結ぶコーディネーターの確保と成果が活動の充実に還元（インセンティブ）される仕組みの構築

地域学校協働活動